

31
15014



擁護課 ☎ 0154-1

● 日時／12月6日(月)13時から15時

● 場所／役場庁舎1階中会議室

● 問い合わせ／釧路地方法務局人権

擁護課 ☎ 0154-1

相談してください。

家庭内の問題などで困っている人は

相談してください。

の日程で特設人権相談を行います。

本町の人権擁護委員は、森脇智亮さ

ん、中田由美子さん、高橋美佐子さ

ん、中井勝之さんです。嫌がらせ、

が人権擁護委員です。

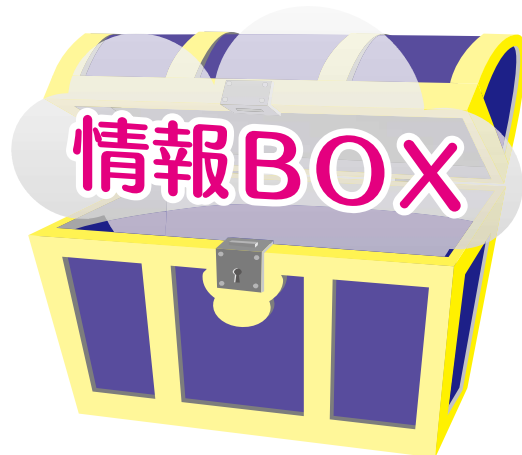
で最も大切な権利です。これを守る

一人です。悩まずに私たちに

相談してください。

問い合わせ
総務係

相談



暮らし

節電で環境に優しい生活をしませんか

問い合わせ
環境衛生係

電気の使い方を意識することで家計にも優しく無理のない節電を続けることができます。

▽照明器具／白熱電球をLED電球に交換する

▽テレビ／省エネモードに設定する。画面の輝度を最適(最大↓中間)にする

▽冷蔵庫／食品などはいっぱいに詰め込まず、半分程度にする

▽掃除機／部屋を片付けてからかけることで使用時間を短縮する

また、電気ポット、炊飯器、パソコンを長時間使わないときはプラグを抜きましょう。

マイナンバーカードの出張申請について

問い合わせ
窓口サービス係

令和4年1月より、申請者がおおむね5人以上いる企業や自治会などの団体を対象にマイナンバーカードの出張申請サポートを行います。

企業や団体などに職員が出向き、写真撮影(無料)を行い、オンラインでの申請手続きをお手伝いします。申請にかかる時間は、一人10分程度です。

発行されたマイナンバーカードは、後日、申請者の自宅に郵送します。

ごみの分別にご協力ください

● 問い合わせ／廃棄物対策係

10月1日にごみの分別方法が変更となってから2カ月が経過しました。10月はイエローカードを542枚、レッドカードを972枚使用しています。新しいごみ分別表を再度確認いただき、ごみの分別にご協力をお願いします。



イエローカード・レッドカードを使用した主な理由と正しいごみの分別方法

- アルミホイルやラップが『プラスチック(プラマークの付いているもの)』で出されています

10月から分別区分が変更となり、『燃やせるごみ』となりましたのでご注意ください



- ペットボトルやびんのキャップが外されていません

キャップは必ず外して、素材別に分別してください。プラスチック製のもの『プラスチック(プラマークの付いているもの)』、金属製のものは『金属製品』となります



- 『プラスチック(プラマークの付いているもの)』の中に、汚れたプラスチックごみが混入しています

プラスチックごみは、水洗いするなどして汚れを落としてから捨ててください。どうしても汚れが落ちにくいものは、『燃やせるごみ』として出してください

